

令和7年度(2025年度)第2回鎌倉市図書館協議会会議録

日時:令和7年(2025年)8月27日(水)14:00~15:30

場所:鎌倉市中央図書館多目的室

出席者:千委員長、梶川委員、伊藤委員、小澤由香委員、小澤恵委員、

図書館:栗原館長、渡邊係長、河合補佐、山本係長(中央)、津田館長(腰越)、中野館長(深沢)、
大槻館長(大船)、水野館長(玉縄)

配付資料:(1)教育振興基本計画スケジュール

(2)教育振興基本計画(案)図書館部分

(3)新庁舎等の整備 市民説明会

委員長:ただいまから令和7年度(2025年度)第2回鎌倉市図書館協議会開催します。事務局から委員の出席についてご報告をお願いします。

図書館:全員出席されています。

委員長:委員全員出席ということで、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項に定める定足数に達しているため、会議は成立しました。次に傍聴者の希望はありますか。

図書館:今回は申し込みがありませんでした。

委員長:傍聴者の申し込みはなかったとのことですが、途中で希望者があれば対応ください。それでは日程の確認ですが、お手元の議事日程のとおりですので、日程に従いまして進めていきます。事務局から資料の確認をお願いします。

(図書館、資料確認)

委員長:議事に沿って進めていきます。日程1報告事項ア「定例市議会における図書館関連質問について」ご報告をお願いします。

図書館:報告事項ア「定例市議会における図書館関連質問について」ご報告します。令和7年5月22日に市議会議員選挙後、初の鎌倉市議会臨時会が、また令和7年6月11日から6月27日まで鎌倉市議会6月定例会が開催されましたが、いずれの議会においても、図書館に関する案件はございませんでした。これからの予定ですが、鎌倉市議会9月定例会が9月に開催され、決算に関する審議もございますので、図書館案件の有無も含め、次の協議会において報告させていただきます。報告は以上です。

委員長:ありがとうございました。特に議会関係はなかったということで、何か質問確認などありますか。(なしのための承とする)。次に、報告事項イ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」報告をお願いします。

図書館:報告事項のイ「第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について」の説明に先立ちまして、図書館サービス計画と子ども読書活動推進計画が内包される教育振興基本計画について説明します。第1回の協議会で、次期「鎌倉市図書館サービス計画」及び「子ども読書活動推進計画」の策定につきましては、教育大綱に付随する形で調整が進められている教育振興基本計画に内包されて作成となる旨をお伝えしたところです。教育振興基本計画の策定につきましては、時間をかけて進めており、11月ごろのパブリックコメントの実施を目指しております。図書館の計画部分

につきましても、図書館協議会でご意見等をいただきながら内容を固めているところですが、本日お示しします案を教育振興基本計画に包含し、あわせてパブリックコメントを行うこととなります。その後、意見反映などの調整を行い、図書館サービス計画の答申を11月、次の協議会でいただいたうえで教育振興基本計画として策定となりますので、よろしくお願いいたします。では、計画案について、まずは子ども読書活動推進計画について、職員から説明をさせていただきます。

図書館:第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画案について、資料2をご覧ください。第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画案について、ご報告いたします。

まず計画期間ですが、教育大綱が令和7年度からの5年計画であり、教育振興基本計画が令和7年度中に策定され、教育大綱に合わせ令和11年度末までの計画期間になりますことから、第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画につきましては、現行計画の計画期間が終了する令和8年4月から令和11年度末までを計画期間にすることとしています。

次に「子ども」の表記についてです。これまで、鎌倉市子ども読書活動推進計画では、「子ども」の表記について、子の字だけ漢字で表してきましたが、教育振興基本計画が、ひらがなでの表記に統一されるため、法律名に由来する計画名を除き、「子ども」はひらがなで表すこととしました。

では、ここからは資料に基づき、説明させていただきます。上段にあります背景、目的をご覧ください。まず背景としましては、平成13年に制定されました「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を基本とし、平成20年に鎌倉市でも子ども読書活動推進計画を策定し、現行の第4次計画に基づき、図書館のみならず、鎌倉市と、子どもに関わる学校・家庭・地域とが協力して子どもの読書環境の整備に取り組んでいるところです。

第4次計画では、ニーズ調査のため、読書のしづらい子どもたちが関わる施設訪問や、ビブリオバトルなど中高生が自ら発信する場づくり、及び引き続き教育指導課、教員、学校図書館職員との情報交換を実施し、施設や学校との連携を築いてきました。また市民NPO団体(海外にルーツのあるこどもも支援しているまるまーやファブラボ(鎌倉))との連携も進みました。第5次計画では、この連携を足掛かりに、さらに取組を発展させていければと考えています。

次に目的ですが、第4次計画から継承し、「こどもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備すること」としています。

次に、左下の基本方針をご覧ください。引き続き、「読書の楽しさを伝えることを応援します。」「どこでも読書を応援します」「こどもと本をつなぐ人たちを応援します」の3点を基本方針としています。

最後に右下の「具体的な取組」です。

前回の図書館協議会では4つの柱としてご説明しましたが、そこに、従来から当たり前に行っているものですが、「豊かな読書環境の整備」を追加して5つの取組みとしました。表現を変えたところもありますが、基本的には、前回お示したものと大きく変わる内容はございません。1から読んでいきます。

(取組を読み上げ)

「1豊かな読書環境の整備」「2読書バリアフリー環境の整備」「3情報活用スキルの向上とメディアリテラシー醸成」「4こども関連施設/団体と連携した読書活動支援」「5こどもの居場所として

の図書館の整備・サービスの検討」（資料を参照のこと）このようになります。

報告は以上です。

委員長：鎌倉市の子ども読書活動推進計画策定の状況をご説明いただきました。ただいまのご報告にご意見ご質問等ございますか。

私から何点か確認させてください。豊かな読書環境の整備のところで、本と人をつなぐ適切な人の配置とありますが、公共図書館では司書さんですが、学校図書館は学校司書さんがその一翼を担うと思いますが、どのくらい配置されているか教えてもらえますか。

図書館：市内の小学校 16 校には、会計年度任用職員になりますが、週3日勤務の学校図書館専門員が配置されています。中学校は読書活動推進員という名称の会計年度任用職員が、月6日勤務で時間が短く一日あたり 4～5 時間くらい配置されています。

委員長：そのあたりの配置もぜひ進めてほしい。やはり、いつでも学校図書館が開いている状態は人がいて初めて開館できると思うので、学校図書館は居場所でもあり、ぜひお願いしたい。もう一点、資料の左側にかまくら読書活動支援センターということでこれは地域の窓口というところですが、これは地域の読書活動、たとえば文庫への支援とか、学校への支援も含めて行うような部署なのでしょうか。

図書館：各図書館に連絡窓口がありまして、事務局は深沢図書館にあり、主に学校図書館への本の貸し出し、学校貸出を行っています。

委員長：では学校貸出の窓口で、それぞれの図書館も受けるし、全体的に見るところもあるという感じでしょうか。

図書館：かまくら読書活動支援センターという名前ですが、それぞれの地域の図書館、中央館の窓口がそれを兼ねる形になっていまして、学校等から相談があればお応えし、調整してお返事する窓口となっている状況です。

委員長：わかりました、ありがとうございます。他の委員のみなさまいかがでしょう。いいところとか、質問などあればお願いします。

E委員：右下の具体的な取り組み④に、子ども関連施設・団体との連携に、図書館見学が例として挙がっていますが、これはどういったものなのでしょう。私どもではこの間ツアーをやったりしたのですが、子どもたちを招いて行うものなのでしょう。

図書館：図書館を利用しづらい子どもたちに向けたサービスの検討であげているのですが、障害のあるお子さんの施設にニーズ調査に行きましたが、そこにおはなし会に来てほしい、というところもあれば、そこのお子さんたちが図書館に来て利用したいというニーズもありました。私たちが訪問しておはなし会をするのではなくて、図書館に施設の方に来ていただいて、サービスをするものを考えています。実際にいくつかの団体が、近くの図書館に来て、サービスを行っています。

E委員：ありがとうございます。いい取り組みだと思いました。

図書館：図書館の見学自体は日々の図書館業務として各学校から申し込みを受け、調整して行っているところです。利用しづらいお子さんのニーズにあわせたというところでは、それぞれの立ち位置によって違いもありますので、私どもも学びながら、何をどうしていくのがよいのか探求しているところ。その一環として出張おはなし会ということで支援学校やデイサービスなど障害者施設とかに行ったりし、図書館をご案内すると、今度は図書館に行きますね、と来ていただくこともその中で発生し

てきて、実際にありましたので、より広がりを持てればと考えている。私どももそれをステップに次のサービスに展開していければと思っています。

A委員: 今泉台には「今泉台ほんのえき」というスポットがあり、町内会などがまちライブラリー的な場を設置し、子どもたちが自由に本を読めるようにしています。スタンプラリーなども行われていますが、他地域でも似た取り組みがあるのか気になります。

今泉は「鎌倉のチベット」と呼ばれ、本屋もコンビニもない地域ですが、「どこでも読書」を目指して活動しています。こうした取り組みを市民同士で共有・連携できる緩やかな集まりや連絡会があれば、子どもと本をつなぐ活動の推進につながると思います。

また、かまくら駅前蔵書室など市内の他の団体も含め、図書館がハブとなってコミュニティをつなげていただけると、より広がりのある読書活動が展開できるのではないのでしょうか。

図書館: 今泉台の「ほんのえき」というのは子ども向けの本があるのですか。

A委員: 子どもの本が結構ありますが、一般書もあります。子どもの本だけではないですが、子どもの本が多く入っていて、趣旨として、子どもが身近に本を読めるようにと文言が入った設備だと町内会の掲示板で見ましたので、いい活動だなと思ったんです。ほかの地域でもやっているのかなと思います。

図書館: 今のおはなしだと、子どもに関わる人が多いのかもしれませんが鎌倉の図書館全体として、対象者を子どもと絞るのではなくいろいろな読書活動されている団体の方と交流の場を設けたらどうかというご提案ですか。

A委員: 今、子ども読書活動の流れでおはなししましたが、子どもに限定することではないと思いますので、やり方としては子どもの読書活動から入っていただいてもいいと思いますし、ひろげていただいても。

図書館: 今までの経験からですと、中央図書館の周りの書店や出版社と、ブックカーニバルに参加したことがあり、ここ最近コロナ禍もあり途絶えていたのですが、どちらかというところゆるやかな、いろんな読書団体や市民の方たちと交流する場を積極的に検討していくことかなと感じました。

A委員: 関連しますと、現在多くの書店が減少する一方で、鎌倉市内には小さな書店や出版社も多く存在します。図書館はそうした出版社の資料も収集し蔵書にしていますが、さらに各出版社の特色を活かしたコーナーを設け、貸出はせずに自由に閲覧できるようにするとよいのではないのでしょうか。購入希望者は市内の書店につなげる形にすれば、出版社・書店・図書館の連携にもなります。読書活動にどう結びつけるかは大きな課題ですが、まずは子ども向けなど、取り組みやすい分野から始めていければと思います。

図書館: 先程途切れていました、と言いましたが、また、書店さんたちと協力しあって事業を行う予定です。

図書館: 先月位に相談があったのですが、10月に鎌倉ポエトリーフェスティバルという、鎌倉で詩を楽しむという実行委員会形式の団体があり、図書館も協力できないかということで、館内では鎌倉に関係ある詩人や詩集を特集展示すること、書店・飲食店でもフェス会場があり、カフェの中で詩の朗読会をしたり、マップを館内掲示したりすることになっています。ブックカーニバルをやっていた方からお行事ということで、図書館でも協力するというような話になっています。

図書館: 今のイベントもそうですが、こちらでまちなかを歩いていても情報が集められず、逆に相手方

から図書館もどうですかとお声がけいただけるとぜひ、と新しいところにつながっていくことも多いのかなと感じているところです。まちなかの図書館について、若宮大路沿いでも、お店の外にボックスがあってご自由にお借りくださいというところもあり、どちらの系統でいくのか探してみたら逗子・葉山だったり、ということもありました。先程のA委員のお住いの状況も含めてですが、実際どのくらい活動されているか把握できていない。私設の図書館も、特に届出制ではなく、有料で会員制とかいろいろあると思うのですが、鎌倉市の図書館で分かり切れていないところです。子ども読書活動推進計画で推進していくにあたって、家庭と学校と図書館、地域の方々とのご協力が非常に重要になってくると思うので、引き続きアンテナを張りながら、同じようなことをやっているところがあればうまく結びつけていければと考えています。

A委員:市民としての要望なのですが、今まで図書館のスタンスとしては、そうだったと思うのですが、やはり地域の基盤としての図書館となりますと、できれば「待ち」の姿勢ではなくアンケートをとってみるとか、情報で、こういう計画をしているので、まちライブラリーの情報をくださいとか、どこかが調整役になる必要があると思うんです。そのきっかけをやはり発信して、そういう要望を吸い上げて、住民を本とか読書活動でつなげていただくと助かります。なかなか個別に図書館に要望を挙げるのもハードルが高いと思うので、そのあたりをご検討いただけたらうれしいです。

図書館:アンケートも毎年しているわけではないのですが、例の一つとして、色々な形で外に発信するときには逆に教えてくださいという情報収集をしてみたいと考えます。ありがとうございます。

委員長:読書推進をするというのは一緒ですが、それぞれ行政と民間の立場のやりやすさもあり、図書館があまりいろいろすると、もともと独立してやっていたところへの干渉にもなりかねなくて、どの自治体でもまちライブラリーへの協力を言っているところでも難しいところもある。ただ、きたらこちらからはいくらかでも情報提供や支援をしていただければなと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょう。

B委員:意見というかお礼なのですが、学校図書館への貸出、学習で必要な本を申し込むと届けていただけて助かっている。今、タブレットが普及してきて調べ物はタブレットで、ということが多いのですが、紙で開いたところではいろんな情報が入るのはすごく大事なことになるので今後も利用したいと思います。あと、大型本が低学年にとっても人気がありまして、図書館専門員がよみきかせをして好評です。どこの学校も図書館は休み時間に使われていて、居場所になっているところが多い。本の力は大きいので今後どうぞよろしくお願いいたします。

図書館:こちらこそ、たくさん利用していただいてありがとうございます。これからももっともっと、お互いにどういうふうなものがお互いに持ち合えたらいいか、学校と、公共図書館がお互いの力を合わせて、1+1が2じゃなくて、もっと相乗効果ができるようにコミュニケーションをとらせていただけたらと思っていますのでどうぞよろしくお願いいたします。

委員長:では搬送関係、物流は整っているんですか。

図書館:整っているというか、ものすごく利用が増えて、うれしい悲鳴です。

委員長:学校側から何十冊ほしいとか、すぐに届けられる体制がある程度はできている感じなのか。

図書館:パックになっています。例えば日光パックなどがあり、リストになって学校に届けていて、そこから選んでこの時期にほしいと言ってもらうものと、このテーマで勉強したいので20冊なり30冊な

りをお願いしたいと言われたときに送るものがある、その物流の間隔が1か月に2～3回で、その物流は予算をとって、業者に運んでもらっている。

委員長:リストがあるから選びやすいというところもあるのでしょうか。

図書館:リストからも選んでご希望いただくのもいいですし、その中にある本を、選書の参考にさせていただけたらとも考えておりまして、パックと言っても1冊1冊の本のタイトルが書いてあるリストをお配りしています。

委員長:ますます第5次でも推進していただきたい。

B委員:朝の読書でも活用しています。新しい本が入ると子どもたちも喜んでいますので。

図書館:そうした現場の声を聴かせていただけるとこちらも励みになる。引き続き柱の一つとして努めてまいりたい。

D委員:感想ですが、いままで積み重なってきたものが力強くぎゅっと出されているのかなと思いました。図書館を利用しづらい子どもたちへのニーズに合わせたサービス、子連れの外国人の保護者にガイドとか、きめ細かくやってくださって、めっちゃめっちゃ使い始めている、安心して、それまで図書館に行けなかった、不安というか、行ってなかったのが、こういう機会を設けてくださったことで、ものすごくリラックスして、わたしより全然使いこなしている、多言語の絵本なども使わせてもらって、外国人のお母さん同士があそこにはあれがあったなど話されたりしているので、そういう、こちらに書いてあるような機会の提供だったり、ちょっとした施設を作ってくださっているのが、どんどんこの子ども読書活動の推進につながっていくと思いながら拝見しました。

委員長:実際にそうやって図書館側のサービスが実を結んで市民の方に喜ばれていることがわかるので良いのなと思いました。何か事務局からありますか。

図書館:海外のルーツがある方たちへのサービスが進んだのはまるまーさんと一緒にやらせていただいたことがとても大きくて、私たちもこの道筋でよいと励まされて進んできました。ほんとうに市民の皆さんのおかげだと思っています。ありがとうございます。

委員長:ほかに何かございますか（意見なし）。それでは報告事項イの第5次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定については了承とします。ぜひ今出た意見を連絡会議でも、図書館協議会でこのような話が出たということをお話いただいて可能であればそれを踏まえて進んでいただければと思いますのでよろしくお願いします。

協議事項に移ります。アの第5次鎌倉市図書館サービスについて、まずは事務局から説明をお願いします。

図書館:第5次図書館サービス計画は、教育振興基本計画の中の一部になります。教育振興基本計画の重点プロジェクトC「地域における生涯学習基盤の整備」のなかの「う」。図書館サービスの維持・向上に当たります。主要な施策は、「鎌倉市図書館ビジョン」の実現に向けて、環境整備と人材育成を推進し、読書バリアフリーサービスを含めた図書館サービスや知識や情報のハブになる資料を充実させ、サービス向上を図ること、新施設における図書館の開館を見据えながらこれからの図書館を考えるとともに、現在の各図書館についても市民が安全で快適に過ごせるよう設備を充実させる となっており、施策の成功イメージは「誰しものが利用しやすく、全市民の知識・情報のハブとなる「つながる広がる100年図書館」が実現されている状態、となります。

次のページです。第5次鎌倉市図書館サービス計画の詳細をご覧ください。背景は、第4次図書

館サービス計画が2025年度で満了し、読書バリアフリーサービス、司書職員の継続的な採用、デジタル環境の整備に課題を抱えており、読書バリアフリー法の成立もあり、図書館でも一層の読書バリアフリーサービスの充実が求められていることがございます。

目的は、図書館ビジョン「つながる広がる 100 年図書館」の実現となり、今回の計画では鎌倉市の読書バリアフリー計画を内包します。取り組み内容は3つあり、「つながる広がる 100 年図書館」のうち「つながる」では、誰もが利用しやすい図書館を目指し、1 読書バリアフリーサービスの充実を推進します。中身が誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実させる、障害のある方それぞれのニーズに合わせたサービスを検討し拡充する、図書館を利用しづらい環境にある利用者へのサービス、PR を強化する、読書バリアサービスに精通した人材を育成するとなっております。「ひろがる」では、知識や情報のハブとなるサービスの拡充をいたしまして、生涯学習や日々の暮らしを支援するため、市民のニーズに合った蔵書を充実させる、電子書籍、Wi-Fi を導入、地域資料のデジタルアーカイブとデジタル環境の整備により、利便性の向上を図るとしております。「100 年図書館」としては、鎌倉の魅力を集積し発信する図書館の実現としまして、鎌倉の地域資料を収集保存し、デジタル資料の公開やイベントにより情報発信する、誰もが安心して利用できるよう、施設環境を整備する。司書職の継続的な採用により技術の伝承を図り、人材を長期的に育成する、新施設における図書館の機能を検討し、関係部署と連携しながら、その実現を目指す。複合施設化や利用者の利便性向上に向けた IC タグを導入するとしております。

実際に動いていくにはこれだけでは心もとないので、年度内に 20 ページほどのアクションプランを作る予定です。出来上がりましたらまたこちらでご報告いたします。こちらからは以上です。

委員長:ありがとうございます。まずは概要をお話いただき、今、諮問をいただいている。予定ですと、11 月に我々から図書館側に答申するという形になるので、忌憚のないご意見をいただいてより良いものにしていければと思う。いかがでしょうか。

では私から、3つの柱は私もこれでよいと思っていて、特に読書バリアフリーについて、障害のある方だけではなく、最近では年配の方なども本を読みたい気持ちはあるのだけれど読めないということとで、例えば老眼で見づらいとか、そうした一般の方も、加齢とともに読みづらくなって、本は好きなんだけれども読めないとか。加齢で図書館に自動車で行けなくなり、歩きだと遠いのでなど、読書したいんだけどできない人もいますので、どうしても障害を持っている方にフォーカスしがちですが、もちろんそういったところにフォーカスするのも大事なのですが、もう少し広めに、図書館利用をしづらい環境にあるとか、誰もが利用しやすいという広い視点でご検討いただければなと思っています。その一つにデジタル電子書籍の導入もあると思うが、闇雲に拙速に導入しても、コンテンツがあまりなかったとか、ほかの自治体でも導入したから利用が爆上がりしたとか紙よりも動きがよいとかはなかなか聞かない。そういったところも必要ですが、全体をみながら検討していただきたいというところがまず一点目なのですが、どうでしょうか。

図書館:まさに今おっしゃったところを考えており、遠いとか、開いている時間に来られないとか、そういう方にも図書館を利用していただけるように考えていきたいと思っています。電子書籍もおっしゃるとおりで、考えています。

委員長:開いている時間に寄れないのだと、例えば図書館に予約本を受け取れるロッカーを置いておくとか、海外だと、IC カードで 24 時間開いている図書館もありますけれど、そういったものは安全

面で難しい部分もあるかもしれませんが、みんなが使える図書館を目指していただきたい。

二点目で、知識や情報のハブとなるというところ、最近では生成 AI が出てきて、でも、生成 AI はうそをついたりもするので、やはり信頼性があるって正確な情報というのは、逆に図書館はしっかり情報発信ができる優秀な司書がいて、能力のある皆さんが行って、正確で確実な情報発信ができると思うので、なにかそういったようなことが、最近の時代とか技術でも図書館が重要だというところをどこかに入れていただいてもいいのかなと。この計画ではなくアクションプランの説明の中でもよいとは思いますが、そういうものを入れられると今の時代に合うかなと思うのですがいかがでしょうか。

図書館:信頼性を確かめることが難しいので、羅針盤の役割を図書館が果たしていけるようにしていきたい。

図書館:最初の方のお話で、ご高齢の方も含めて誰もが利用しやすいバリアフリー資料を充実させていく、ところにいろいろな思いを込めたつもりです。図書館にお越しただけければ拡大読書器などいろいろなものを使ってご案内してその方にあったサービスが提供できればと考えておりますし、そうしたこと自体を PR していかないと皆さんなかなかご存じなくて、来て初めてこういうものもあるんですね、とお知りになるということもあるので、そのあたりも力を入れていきたいなというところです。

二点目について、デジタル環境の整備というところで、今でいうと電子と紙の資料をいかに効率的に間違いなく使っていくかというところは、力を入れていきたいと考えています。最終的に司書の力が出てくるんですが、横浜市図書館の AI で本の紹介をするとかいろいろなことが始まっていますので、今後図書館を取り巻く環境の変化に振り回されないように、きちんと自分たちが立ち位置をはっきりさせて、アクションプラン等でも考えていきたい。

D委員:質問です。バリアフリーサービスに精通した人材を育成するとか、長期的に人材育成するといったことが書かれているのですが、私が最近いろいろなところでふれる様々な業界だと必ず人材不足が一番の課題として出ていて、それは人がそもそも減っているというところもあるのですが、司書とか専門職の様子はどうなんでしょうか。人不足というか、みなさんすごく長時間労働なのではないかと心配もしているんですけど。そもそもそういう働き方もあるのかもしませんが、将来的な人材の確保とか育成ということが、気持ちはあっても物理的にできないことがあり得るのかどうか。知識がないので教えていただければ。

委員長:司書を養成している大学はちょっとずつ減っている。短大がなくなっているの、それで司書課程がなくなってしまうことが多いのですが、私大でも微減しています。私の大学は受講生が若干増えていて毎年 50 人くらいいたりする。ただ、毎年司書としての採用試験が非常に少ない。この間、神奈川県が募集していて、7・8人の枠に受験者が 80 人くらい。うちの学生も一次試験何人か通ったが二次試験はダメだった。ただ、募集枠より多い 10 名最終合格を出したりしているので、結構逃げられてしまうみたいなんです。横浜市も、9月に試験があるが、なかなか正規の司書職の採用はあまりない。事務職だと必ずしも司書になれない。三浦市の役所に決まった学生も戸籍課など全然関係ない部署に配置されたりしている。人手不足で民間でも内定が出るので、公務員試験も大変だし、受かるかどうか分からないからと大半の学生は資格だけとって、全然関係ないところに行ってしまう状況だったりします。鎌倉市もいかがでしょうか。

図書館:鎌倉市図書館の現在の職員状況ですが、館長含め21名が正規職員、そのうち 17 名が司書資格を持っています。9名が技術職の司書、残りの8名が事務職として採用されて、司書を持って

いるので図書館に配置されている。司書資格がなくて地域館に配置している職員が2名、その19名で図書館サービスを提供している、残りが館長と私。それだけで窓口を維持するのは難しいので、図書館業務補助職員という会計年度任用職員が30名、中央図書館に12名、地域館4~5名入っております。それぞれローテーションで窓口対応しているという状況です。

図書館: 補足です。先ほど司書職員8名という事でしたが、今年度2名の司書資格のある事務職員が、技術職の退職者2名の補充として、配転しまして、技術職の司書8名と再任用1名を維持しています。

図書館: 募集すれば多くの方が受ける傾向にありますが、一方で公務員と民間の給与格差、待遇格差というものがあり、今若干、公務員の人気なくなっている状況にあると思います。給料が安く募集される非正規も多いので、そうした立場で司書になるのか、それとも民間に行くのかという選択となっていて、顕著な例として、小布施町で館長を募集したが応募がなく、待遇を変えて再募集している。図書館で働きたいが、経済的な理由で図書館の職員にならなかったり、あるいは給料は安くてもなろうと思ったり、様々な状況があります。今はかなり地殻変動も起きており、さきほど司書の講座がなくなりつつあるという話もあります。ただ、募集すれば、なりたい方は、たくさん応募されます。

図書館: そういう状況もありまして、しっかりと資格を持っているものが、今の図書館の運営ノウハウなり技術なりを身に付けて、それを次につなげていかなければならない。そういう意味で、司書の継続的な採用というのは、そういう気持ちを発信していかなければならない状況にあります。常に思っていることが言葉として表れているのですが、市の全体では、一時期、職員数適正化計画で職員数を減らしていきましようというような傾向もあり、逆に今は、必要な人材は確保していくという考え方に切り替えられています。ただその中でも、よそもそうなのでは、募集しても応募が少なく、必要な人材が確保できない、だから何か新しいことを始めようとしても人が付かない、つけられないというのが本当のところだと思いますが、そんな状況にあります。ただ、図書館は窓口業務もあるし、必要な人数がいないと立ち行かないということを継続的に訴えて、館長含めなんとか現状を維持している。やはり資格のある職員がしっかりと次の人にたちにノウハウを引き継いでつないでいく、それが次の百年図書館につながるというところになりますので、人については難しいところもあるのですが、引き続き確保に努めていきたいと考えています。

委員長: 職員の年齢構成でバランスもある程度均等にならないと、一斉退職みたいなものもあるので、どうでしょう。

図書館: それがあって、若い人も採用しています。

図書館: 役所もバランスが崩れている部分もあり、全体的に言えそうです。新しい人をどんどん育成していけないと、と。

委員長: 図書館も同様な状況で、なかなか難しいと思いますが、どんどん育成していただければと思います。分かりました。あと、会計年度任用職員さんは今、人手不足な状況の中で、自治体によっては欠員が出て募集をかけても集まらないというような状況もあるようですが、どうでしょうか。今年度、来年度4月からの採用について、まだしっかり採用できる人数採用できそうでしょうか。

図書館: 昨年度でいうと、会計年度任用職員という制度ができてちょうど5年がたち、当初から働いている方も全員試験を受けなければいけなくて、さらに新しい方も受験していただいた。2月3月から前倒して働いている方もいます。採用リストといいますか、名簿登録という意味ではちょっと不十分

で、できたらもっとたくさん来ていただきたいなというところ。あと、やはりどうしても会計年度ということで、期末勤勉手当というボーナスに当たる部分が、今まで期末手当だけだったのが勤勉手当も出るようになり、年収ベースで30万円くらい増加して、待遇改善図られていますが、月16日勤務だと、外の仕事とかけもちが難しい。特に図書館は決まった曜日に休むことは難しく、土日勤務も多い中で、年収300万円には届かないという、正規とは違った難しさがある。今年の募集もどこまで来てくれるかと思っている。

委員長: 正規も非正規もしっかり充実した体制となるように、頑張ってくださいと思います。

D委員: ありがとうございます。

委員長: 学校に対しては、先ほど子どもの計画とかぶる部分もあると思うのですが、やはりサービス計画ではなくアクションプランのレベルであれば、学校図書館とのサービスのことももしっかり書く感じになるのですか。

図書館: 学校へのサービスについては、子ども読書活動推進計画で進めていきます。

B委員: 電子がこれからどんどん増えてきますと、電子の貸出も学校にも貸していただけるのでしょうか。

図書館: 子どもの読書活動を進めるために、子どもの読み放題プランを導入していくような形で進めていく方が、予算が付きやすくなってくると思います。

B委員: お試しということで、一年間無償でタブレットに入ったことがあったんですが、あまり利用状況が…。子どもも疲れるんですよ、ディスプレイで読むのは。子どもも紙の本のほうがいいと言って、紙を開いて読んでいて、タブレットで読んでいる姿はめったに見ないですね。

委員長: 大人は電車の中でもそうですけど、やはり細かい字をずっとディスプレイで見るのは難しいところがあるんですかね。

B委員: 本は紙で、というのが子どもの姿だと。

図書館: 連絡会議の中で出たお話では、いろんなものを調べるには紙のほうが一覧性がある。物語は紙で読み、調べ学習は電子がよいと言っている方もいらした。どのくらいコンテンツが増えるかにもよるとおっしゃった先生もいました。全体的な傾向かと思いますが、物語はやはり紙じゃないかなと思いますが、調べ学習とか、数値を抜き出すなどなら、電子のほうがいいという方もいる。先ほど読み放題の話がありましたが、学校サイドでの契約と、公共図書館での契約で、内容に結構違いがあり学校で契約した方が安いこともある。どちらを選択したほうが市予算として結果的に経済的によいかも考えたい。まだ予算もついていないのですが、そう考えています。

委員長: 葉山の館長さんと話していて、電子書籍どうなんですかね、と言ったらうちは鎌倉も三浦市もやってないし、まずは紙の方をしっかりとみたいなことはおっしゃっていたのでいろいろな意見があると思います。拙速に導入したけど続かない、あまり効果がなかった、というよりは、しっかり検討いただいたと思う。

図書館: Wi-Fiは飛んでいますか、はよく聞かれています。

委員長: 大事ですね。ぜひ進めてほしいです。

E委員: 細かいところに行くとアクションプランになると思って差し控えていたのですが、個人的に興味があるのは、鎌倉の魅力を集積して発信する手段を進めるというところでぜひ進めていただきたい。全国的に見ても鎌倉はやはり魅力あるまちで、私の勤務する大学では学生が1年次に史跡巡りを

する際に、事前にいろいろと調べてからグループで回るんです。そのときに、われわれが持っている鎌倉の資料を20冊くらい見せたり貸したりするのですが、鎌倉市図書館のホームページの中で、例えば鎌倉コンシェルジュとか、こういう案内とか、廻り方とかがあると、そこに紐づけて導けるなどというふうに思ったりしています。あとはうちの学生だけじゃなくて、全国の方が鎌倉に興味を持った時に、まず図書館のここをみてというようなコンテンツがあるといいなというふうに思いました。あとやはりどんどん広報していただきたいと思うのですが、鎌倉市でも、ふるさと寄付金をされているのですが、ふるさと納税か、振込用紙をいただくということで、結構ハードルが高くて、オンラインでできるといいなとか思ったりしたのですが。ふるさと納税がちょっと大きいとしたら、やはりPRをもっとたくさんしていただけたらいいなと思いました。

図書館：ふるさと納税については、平成27年から、図書館振興基金にも入れられるようにメニューの一つにご用意させていただいて、このところ毎年500万円ほど寄付をいただいています。ただ、昨年から返戻費用を控除するようになったので寄付金の6割が図書館に来ます。毎年300万程積み立て、残高が2,000万円くらいあります。一般図書ではなく、鎌倉の貴重な地域資料の購入・保存等に利用します。使う場合には協議会に諮って了承いただいて使うという手順になります。またそういういった、何十万とかする鎌倉の貴重な資料が例えば古書店などで出てきたら、基金を使って購入してよいか、委員にお諮りしています。最近では、購入するほか、デジタル化して保存するためにも基金を使わせていただいている。一昨年、約700万円かけて、千数百点の写真のデジタル化をして、ホームページに公開しています。

図書館：戦前から昭和の、鎌倉カーニバルの貴重な写真を中心にデジタル化して、公開しました。現物は修復し、よい状態で保存できるようにして保存箱に入っていて、デジタル化したものは公開しています。近代史資料室のデジタル資料としてアップロードされているので是非ご覧ください。

委員長：今、一階の展示ケースで戦争資料を展示されていたが、やはり近代史資料室はたくさん資料を持っているなど。やはり魅力の発信の一つになる。お宝はたくさんあるので、ぜひ市民に触れる機会を増やしていただければと思う。

A委員：近代史資料室はよい資料をたくさんお持ちだと思うので、そのため図書館資料のデジタル化を検討する際は、電子書籍の購入よりも地域資料のデジタルアーカイブに力を入れていただきたいと思います。これは鎌倉市図書館の特色にもなり得るからです。ただし、電子書籍については導入していない自治体同士が共同で購入・公開する事例が全国で増えていて、たとえば長野県の自治体では共同購入により、小さな自治体も少ない負担で幅広い資料を利用でき、学校との連携にもつながっていると聞きます。鎌倉市も三浦市や逗子市と連携を検討すると良いのではないのでしょうか。

また、学校連携ですが、今小学校でもAIを活用した学習が始まっており、統計資料の作成やパワーポイント資料を自動生成するなど実際に利用されていると聞いています。ただし、AIはもっともらしくまとめ一方で誤ったその情報を示すこともあるため、小中学校からのリテラシー教育は重要だと思います。第5次読書活動推進計画「3情報活用スキルの向上とメディアリテラシー醸成」にもつながります。しかし、人材面では、司書は情報の専門家ですがITリテラシーの専門家ではありません。理想は専門性を持つ正規職員の配置ですが、現状では難しい面もあります。そのため、外部の専門家や団体と連携し、デジタルリテラシー支援を進める取り組みも検討すべきだと思います。

す。

図書館:資料のデジタル化については、長く保存した資料は劣化につながっており、基金等活用させていただきながらということで積極的に進めている。デジタル化されればホームページにアップして、多くの方に見てもらえ、やはり PR も必要だなとか、いろいろなものにつながってくるところです。電子図書館は神奈川県下でも結構多くの自治体で導入されていますが、どういうわけか三浦地区、逗子葉山鎌倉、茅ヶ崎もまだです。それぞれのお考えで検討されているんだと思いますが、鎌倉市でも学校の子どもたちが自由に読める環境につながればとか、いろいろなところを理由にして進めていきたいと考えているところです。まずは電子書籍のことをこの計画に入れて、利便性の向上を図るというような一文を入れて、計画に入っているのと言えるようにしたところです。今の市の総合計画とか大きなものがまだ変わっていきますので、そういうところの機会にうまく乗せて、新しいことを進めていきたい。電子図書館をやるためにはまずは Wi-Fi が必要なのではというようなご意見もありますので、幅広くなっていくが、確実に進めていけるように一步一步階段を上っている状況です。

委員長:ありがとうございます。ほかにありますか。(追加意見等なし) それでは意見はたくさん出たということで、このような内容で了承ということで、協議会の意見を踏まえてまたブラッシュアップしていただければと思います。引き続きよろしくお願いします。

それでは協議事項のイ 図書館の施設整備についてお願いします。

図書館:図書館の施設整備についてご説明いたします。今まで鎌倉市では、本庁舎を深沢地区に移転しその中に地域館としての深沢図書館を整備し、本庁舎が移転した跡地に図書館を中心とした、生涯学習センター等との複合施設を整備する計画を策定してまいりました。これまでの経過は資料4ページのとおりで。平成22年の東日本大震災をきっかけに、今の本庁舎が老朽化しており、特に耐震性に課題があり、安定して利用するにはどうしたらよいかという議論が続けられてきました。建て替えも難しく、補強すると事務スペースが減り、建て替えも条件から難しく、平成28年には「移転」することが、平成29年度には「移転先は深沢」がいいだろう、というということが、それぞれ決まりました。

そして令和4年には、「鎌倉市役所の位置を定める条例」が市議会定例会において否決されてしまいます。否決されたのはよく状況を説明できてなかったからだということで、令和5年、令和6年度からは、その計画をもっとブラッシュアップし、新庁舎の基本設計業務を行って、もっと具体的なものを市民の皆様にご説明してというところです。中央図書館、深沢図書館もどんなものがふさわしいかというところで、皆さんからのご意見をいただいてまとめてきたところです。

しかし、本年7月15日に新聞報道がありましたとおり、「一部移転」「庁舎分散化」という案が新たに示されました。その内容は5ページ目以降をご覧ください。これまで検討を進めてきた計画の一部見直しを含め、本庁舎の位置は変えない、新案の検討を進めるという事が市長から示されました。

6ページ、鎌倉庁舎というところに、シティサービス窓口と、シティホール市民活動というところが図書館と関わる場所、本庁舎を鎌倉に残し、市長がいて、市議会があって、企画部門があり、2割ぐらいの職員を残す案。8割を深沢に動かし、そこは本庁舎ではない、ということで位置条例を変えない。ただそうすると、面積などもかなり変わってきてしまっていて、今まで検討してきた図書館の内

容もこのまま進めていいのかわからない状況です。

最後のページ、基本設計業務も12月までは一度ストップしている状態であり、契約変更して設計をやり直すスケジュールになっています。これが決まらないうと、図書館はどの規模になるのか進められない状態です。申し訳ありませんがこちらも一時ストップとさせていただきたい。今後についてもどのようになるか、非常に不透明な状況になっておりますので、新たな情報があり次第、委員の皆様と共有させていただきたいと思います。以上で説明を終わります。

委員長:事務局からの説明に何かご意見等ありますか。

B委員:新案の最後のページで図書館はどこに位置するのでしょうか。

図書館:子どももまだ説明を受けていないので何とも言えないのですが、おそらく、市民活動シティホール機能に図書館が含まれるのだろうと推測しております。新庁舎には深沢図書館を移転する、本庁舎には中央図書館ができる、というところはおそらく変わらないと思われる。庁内の話なのに確定が下りてきていないので、その大きな筋は変わらない前提です。

A委員:本庁舎は建て替えるのでしょうか。

図書館:そこはまだ不透明です。ふみくらということでコンセプトは1万弱でしたが、13,000㎡の建物が建てられ、そのうち8~9,000㎡が公的に使って、残り4,000㎡ぐらいに民間が入るとというのが今の基本計画になっております。先日市長が説明会の中で申し上げたのが、その4,000㎡ぐらいを予定していた民間部分を削って議会や市長室を作るので、ふみくらは大きくいじらず影響がないとのこと。今この中央図書館が2,000㎡で、2,800㎡ぐらいという計画ができていますが、そこには影響が少ないのかなと想像しています。

A委員:現庁舎の中に、このくらいの規模の図書館がどこかに入るという考え方でしょうか

図書館:はい。

図書館:歴史ある古い建物に対していろいろな意見が分かれていますので、まだ結論には至っていません。はっきりしているのは、今の建物を引き続き地震の心配もなく使うのであれば、もうちょっと柱なり壁を厚くしないと。いろんな手を加えていかないと難しいのではという話は出ているところです。今後市議会等でも、質疑があって、どうなっていくかが見えてくるのかなと考えている。10月26日には市長選挙がありますので、今の大事なタイミングは何も見えないのです。ただし、方針としては、市庁舎を移転するという話はリセットして、現在地に中枢部分を残すという説明を始めている状況です。

委員長:逆に深沢に市長室や議会がなくなるから図書館を増やすという焼け太りを期待したいですね。神奈川県立図書館は、最初移転するにあたって貸し出しも一般にしないという話があったが、かえって立派な建物を建ててもらって、サービスも拡大みたいな形になっているので。今のところ、われわれは何も決められないというか、意見はできなくて、今まで話し合ってきたところはペンディングで、また状況が分かってからいろいろ協議会で話し合える部分を話していこうという形ですかね。ほかにご意見ご確認質問ありますか。よろしければ以上という形にしたいと思います。

次第は以上ですがその他、連絡事項等ございますか。

図書館:特になければ次回の話に進めさせていただきたい。次回、通常11月ごろを予定してまして、委員長の学校のスケジュール等も含めまして、11月11日(火)または11月18日(火)どちらかで。いかがですか。(11月18日を希望する意見あり)

委員長: それでは次回は、11月18日(火)14時からとします。

図書館: 教育振興基本計画のパブコメが終わって、ある程度内容の方も高まってくるのかなというのが11月になりますので、そこで答申を頂戴して計画策定を進めていければと思います。

委員長: 以上ですべて終了しました。これを持ちまして閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上